

原爆死没者の慰霊ならびに平和祈念の黙とうについて

来る8月6日は広島市が、また8月9日には長崎市が、原爆投下による被爆から75年を迎えようとしております。

両日には、それぞれ原爆死没者に対する慰霊ならびに平和を祈念する式典が挙行されますが、式典において広島市では午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分の原爆が投下された時刻に、原爆死没者のめい福と世界恒久平和の実現を祈念するため、「平和の鐘」を合図に1分間の黙とうを捧げることとしており、全国に賛同を呼びかけて

おります。

本町におきましても、「非核平和宣言のまち」として、この趣旨に賛同し8月6日及び9日の同時刻に消防署のサイレン吹鳴を合図に原爆死没者の霊を慰め、平和を祈念する黙とうを捧げることといたしました。

町民各位におかれましても賛同いただける方は趣旨をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント

人の身体は、常に熱を作り出す一方、汗をかいたり、皮膚から熱を逃がすことで体温が上昇することを抑えています。

このような体温調節がうまく働かず、体内に熱がこもり、体温が上昇することで熱中症が起こります。

また、今夏は新型コロナウイルスの出現に伴い、今までとは異なる生活環境下で迎えることとなりますが、一方で、例年以上に熱中症にも気をつけなければなりません。

熱中症を予防するポイント

- ・少しでも喉が渴いたと感じたら、水分や塩分を補給しましょう。
- ・部屋の温度をこまめにチェックしましょう。

適宜マスクをはずしましょう

・気温、湿度の高い中でマスク着用は熱中症の危険性が高くなる恐れがあります。マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩をとりましょう。

少しでも熱中症だと感じたら

- ・衣服をゆるめて楽にしましょう。
- ・風通しの良い日陰や冷房の効いた場所に移動しましょう。
- ・冷たい水で冷やしたタオルや冷たいペットボトルなどを脇の下や太ももの付け根に置き身体を冷やしましょう。
- ・早めに医療機関で受診しましょう。

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- ・自分で水が飲めなかったり、脱力感やだるさが強く、動けない場合や意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼びましょう。



深川消防署妹背牛支所

巡回無料法律相談会のお知らせ

下記のとおり無料の法律相談会を実施します。

場所 妹背牛町老人福祉センター

日時 8月24日(月) 午後1時~午後4時

相談料 無料

【お問い合わせ先】

健康福祉課福祉グループ

TEL0164-32-2411 内線191

令和2年度「敬老会」の開催中止について

例年、9月に開催されております75歳以上の皆さまを対象とした「敬老会」ですが、このたびの新型コロナウイルス感染症対策により、誠に残念ではありますが開催中止とさせていただきます。

つきましては、白寿、米寿をはじめ対象となる皆さまには、あらためてお祝い申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

健康福祉課福祉グループ

妹背牛駐在所よりお知らせ

近隣市町村で児童への声かけ事案

・6月、深川市内の路上で小学生に対し、男性が「一緒に帰ろう。」と声を掛ける事案が発生しました。保護者の方は子どもへの指導をお願いします。

隣接市町で法務局をかたる不審電話

・6月、隣接市町で「法務局」をかたる不審電話がありました。
・「住宅ローンの残債がまだありますが…」という内容ですが、法務局がそんな電話をすることはありません。
・そんな電話は切ってください。不安なら警察に相談を。

「法務省管轄支局」からの手紙に注意

・「法務省管轄支局管理部」からの「民事訴訟」や「差し押さえ」に関する手紙が妹背牛町内に郵送されておりますが、これは詐欺です。
・この世の中に「法務省管轄支局」なる団体は存在しま

せん。

・相手方に連絡してはいけません。連絡前に警察に相談を。

警察署員をかたった詐欺に注意

・「逮捕した詐欺グループが、あなた名義の通帳を…」と警察署員をかたる不審電話が道内で発生しています。
・深川署員を名乗るそのような電話は「念のため…」と切った後、深川署23局0110番まで確認願います。

自転車の事故防止

・自転車に乗る機会も多いと思います。右左折時の確実な安全確認と一時停止場所の確実な停止をお願いいたします。

行楽期の交通事故防止

・外出の機会が増える時期になりました。安全確認、スピードダウン、シートベルトの着用をお願いいたします。

深川警察署妹背牛駐在所

年金受給者の住所変更などの手続き

年金を受給している方が、住所や年金を受け取る金融機関などを変更する場合は、次のとおり手続きが必要です。

通知書等送付先を変更する場合

「年金受給権者住所変更届」を提出し、旧住所の郵便局にも郵便物転送の届出をしてください。

年金を受け取る金融機関などを変更する場合

「年金受給権者受取機関変更届」に年金を受け取る金融機関の口座番号の証明を受けて提出してください。

年金証書をなくした場合

「年金証書再交付申請書」を提出して再交付を受けてください。

【お問い合わせ先】

役場住民課住民グループ
TEL 0164-32-2411

個人事業税に関するお知らせ

8月31日(月)は、個人事業税第1期の納期限です。

※8月11日(火)に納税通知書を送付します。

納期は、8月(第1期)と11月(第2期)の2期に分かれています。(年額が1万円以下の場合は、8月の第1期のみです。)

年の途中で事業を辞めた方の納期については、別に指定します。

個人事業税の納税相談は、深川道税事務所まで。

個人事業税の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時に納めることができない場合は申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

空知総合振興局深川道税事務所
TEL 0164-23-3578

ご厚志ありがとうございます

ございました

妹背牛町社会福祉協議会

野口 勝行様(10区) 死去に際して
野口 綾子氏 死去に際して
鈴木 康子様(1区)
鈴木 秀夫氏 死去に際して

お悔やみ

申し上げます

野口 綾子さん 6月28日 92歳
鈴木 秀夫さん 7月1日 85歳
藏田 均さん 7月7日 88歳
藤原 那春さん 7月13日 82歳

戸籍の窓

6月16日～7月15日 届け出分